

## 公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、山形県知事及び山形県教育委員会教育長から、令和5年3月24日に公表した監査の結果に基づき講じた措置について、次のとおり通知があった。

令和5年6月13日

山形県監査委員 奥 山 誠 治  
 山形県監査委員 高 橋 啓 介  
 山形県監査委員 松 田 義 彦  
 山形県監査委員 海 老 名 信 乃

監査対象機関	指摘事項	措置の内容
産業技術短期 大学校	関係法令等に準拠して 適正に処理されていない もの	工事施工同等の回付時に、委任の有無を複数の総務課職員で十分に確認するとともに、確認した事実を伺いに明記することとした。また、予算措置の段階から本庁所管課との密な連絡調整等を行い、複数の部署によるチェック機能が働く体制とした。
こども医療療 育センター	契約事務が適切でない もの	令和5年2月1日付けで単価契約を締結した。今後は、処理状況が組織内で情報共有できるよう、入札結果の速やかな報告や入札調書の回覧を行うこととした。また、不落札で再入札となる場合には、対応方法や実施スケジュールについて組織内で協議することとし、再発防止に努める。
新庄南高等学 校	関係法令等に準拠して 適正に処理されていない もの	事務室内において、関係通知や会計事務の手引等により、指定物品の購入権限など公所で執行可能な事務範囲の確認・共有を徹底する。決裁の際、疑義が生じた場合には、事務室の職員全員で確認を徹底する。
	支出事務が適切でない もの	分校において、事務の遅延が生じないように、必要に応じて本校から事務職員を派遣し、サポートを行う体制とする。また、支出に関する管理表を作成し、本校と分校で共有することにより、支出事務の進捗管理を徹底し、支出の遅延防止を図る。
新庄養護学校	前年度会計の監査において、指摘、注意又はそれら以外の指導をした事項について、措置又は改善を行っていないもの	校長のマネジメントの下、住居手当の認定において、住居届と通勤届に記載の住所が一致しているかを確認し、異なっている場合には、居住事実等の確認を徹底する。決裁の際には通勤手当の認定簿等も添付させ、担当者以外の職員も確認を徹底する。 また、扶養手当について、担当者と支給対象職員

		に資格喪失の関係資料を配布し、職員会議でも周知を行うとともに、「扶養親族報告書」回覧時に認定簿を添付させ、担当職員以外の職員も確認を徹底する。
北村山高等学校	支出事務が適切でないもの	担当者が受理した請求書について、事務長も確認するとともに、事故防止のための内部研修や打合せ、声掛けを行い、事務室内のコミュニケーションを向上させる。また、支出事務チェックシートの作成・運用により、適切な支出事務の確保を図る。
酒田光陵高等学校	支出事務が適切でないもの	請求書の受理など教員から事務室への連絡漏れを防止するため、校内システム掲示板を活用するとともに、毎月の職員会議でも呼びかけ、教員全員に対して請求書等の提出漏れがないか確認を徹底する。また、支払手続について必要な事務を明確にし、事務職員と教員の間で共有することにより、支払遅延の防止を図る。
山辺高等学校	事務事業が適切でないもの	管理職が担当者の状況を把握しながら、必要に応じて、声掛けを行うとともに、進捗状況を把握しながら、催促やサポートを行う。担当以外の職員においても、声掛けやサポート等を徹底するなど、事務室全体で適正な事務の執行に努める。
	支出事務が適切でないもの	管理職が担当者の状況を把握しながら、必要に応じて、声掛けを行うとともに、進捗状況を把握しながら、催促やサポートを行う。担当以外の職員においても、声掛けやサポート等を徹底するなど、事務室全体で適正な事務の執行に努める。
米沢東高等学校	前年度会計の監査において、指摘、注意又はそれら以外の指導をした事項について、措置又は改善を行っていないもの	校長のマネジメントの下、事務室内で各種手当に関するチェックリストを作成・共有するとともに、職員が受講した研修資料を活用し、事務室内で研修会を行う。 教員に対しては、各種手当に関して届出等が必要となった場合に速やかに事務室に連絡するよう、職員会議で4半期に1回程度、資料を配付し周知を行い、手続き漏れ等の防止を図る。